

リスクアセスメントに取り組み、
危険「ゼロ」の安全、安心な職場にしましょう!



総合工事業者のためのリスクアセスメント研修

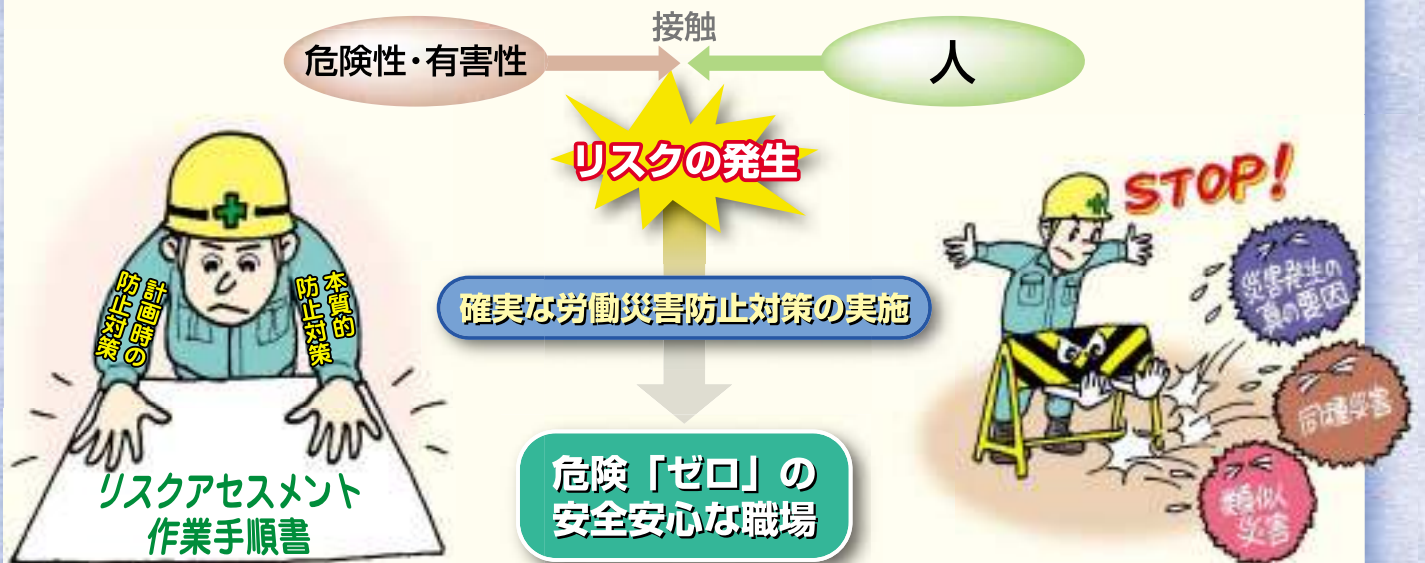
—リスク特定標準モデル活用の教育—

ご案内

労働安全衛生法第28条の2では、建設業の事業者が危険性又は有害性等を調査し、その結果に基づいて検討した災害防止対策を実施（リスクアセスメント）して、未然に労働災害を防ぐことが努力義務となっています。

各建設工事現場では、労働災害を防止するためにリスクアセスメントを確実に実施することが大変重要となります。

総合工事業者の安全衛生担当者や現場の安全関係の管理者の方は、是非この研修を受講されるようご案内いたします。



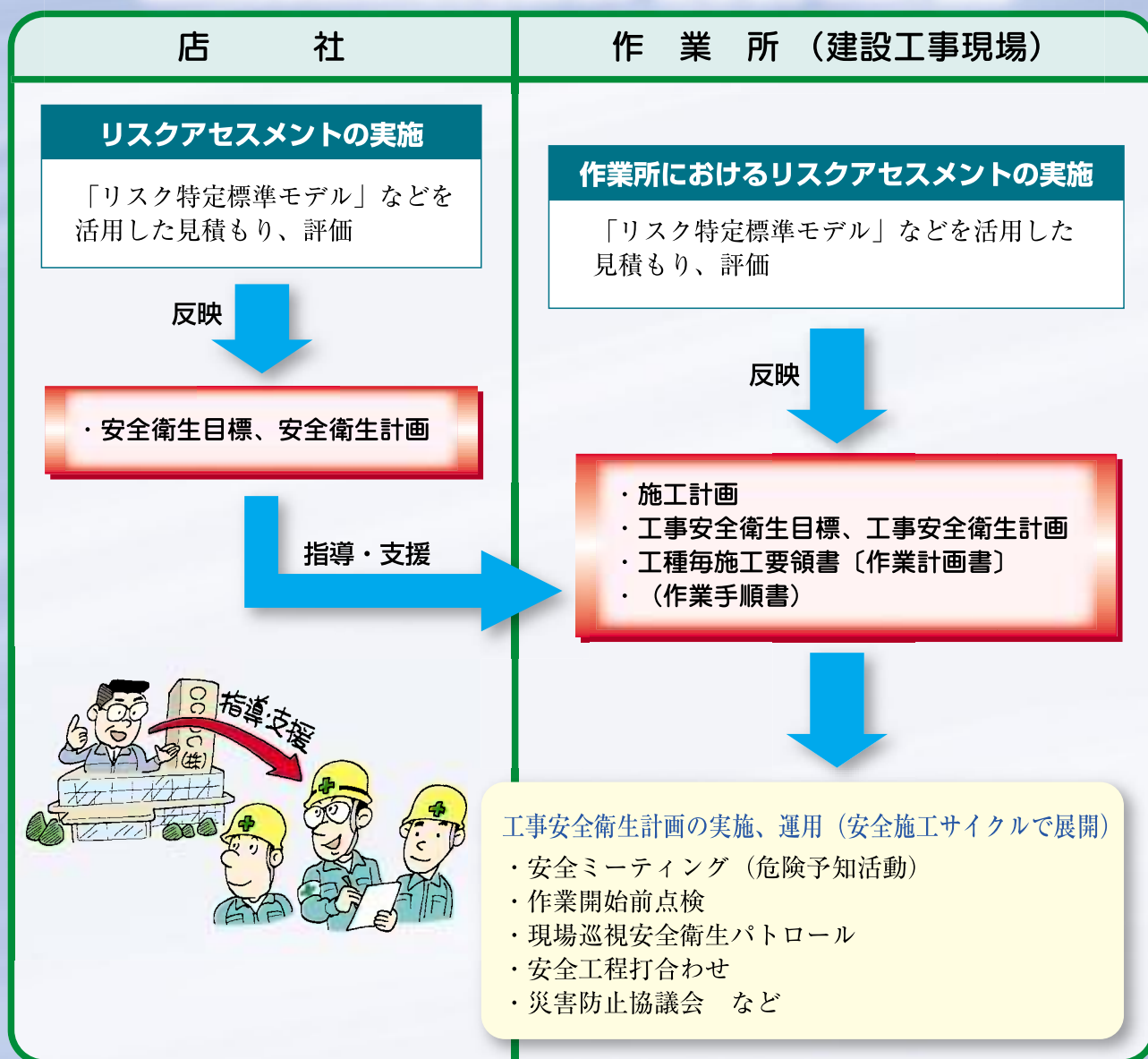
総合工事業者のためのリスクアセスメント研修受講のご案内

厚生労働省から示された「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」では、**総括安全衛生管理者等がリスクアセスメントの実施を統括管理し、安全管理者がリスクアセスメントの実施を管理することとされています。**また、リスクアセスメントの実施時期は、工事の施工計画策定時に実施することが望まれており、工事の安全関係の管理者が、リスクアセスメント実施の管理・監督をいかに効果的に推進していくかがリスクアセスメントを成功に導く重要な要素となっています。

この研修は、これらの管理者に対して、リスクアセスメントの実施を管理するうえで、必要な知識を付与するものであり、「**リスク特定標準モデル**」の活用能力の習得と実践的能力をあわせて身に付けてもらうことを目指しています。

建災防では、本研修とは別に、職長等に対して「職長のためのリスクアセスメント教育」を実施しており、両方の教育により工事計画作成段階から現場における作業段階に至るまで、適正なリスクアセスメントが実施できるようになります。是非とも、建災防で実施する研修を受講されるようご案内いたします。

店社及び作業所におけるリスクアセスメントの流れ【例】



1 受講対象者

1. 建設工事現場の安全関係の管理者（統括安全衛生責任者（作業所長）、元方安全衛生管理者、店社安全衛生管理者、作業所工事主任クラス）の方
2. 建設企業において、施工要領書等の作成など、リスクアセスメントに携わる管理者（総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者等の店社の安全衛生スタッフ等）の方

2 教育内容、時間数

教育科目	時間
リスクアセスメントの目的と意義	60分
リスクアセスメントの進め方	180分
演習	120分
リスクアセスメントと建設業労働安全衛生マネジメントシステム	30分
合計	390分(6.5時間)



この教育を修了した方には、**修了証を交付いたします**。修了証には、「平成12年9月14日付け基発第577号（労働安全衛生マネジメントシステム普及促進事業について）」に示されている「リスクアセスメント担当者研修」を修了したことも併せて証明いたします。

【この教育の特徴】

教育科目の「演習」では、協力会社へ指導する立場から、リスクアセスメントを盛り込んだ足場の組立て手順の作成など、実践的な教育内容となっています。

3 教材

- ① 建設業におけるリスクアセスメントの手引（建築編）
- ② 演習用補助教材
- ③ リスクアセスメントと建設業労働安全衛生マネジメントシステム
- ④ その他

4 実施場所

建設業労働災害防止協会 都道府県支部

5 開催時期、受講料等

開催時期、受講料等については、次ページの建災防各都道府県支部へお問い合わせください。



「リスク特定標準モデル」が入った
建設業におけるリスクアセスメントの手引

お問い合わせ先（建災防都道府県支部一覧）

支 部 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
北 海 道	札幌市中央区北4条西3丁目 北海道建設会館 7階	011-261-6187	011-251-2305
青 森	青森市安方 2-9-13	017-773-6200	017-773-6201
岩 手	盛岡市松尾町 17-9	019-623-4411	019-625-1792
宮 城	仙台市青葉区支倉町 2-48 宮城県建設産業会館 5階	022-224-1797	022-265-5604
秋 田	秋田市山王 4-3-10	018-823-5499	018-865-2306
山 形	山形市あさひ町 18-25	023-642-3033	023-641-2590
福 島	福島市五月町 4-25	024-522-2266	024-522-4513
茨 城	水戸市大町 3-1-22 茨城県建設センター 1階	029-300-4638	029-300-4639
栃 木	宇都宮市築瀬町 1958-1	028-639-3133	028-639-3806
群 馬	前橋市元総社町 2-5-3	027-252-1669	027-253-1776
埼 玉	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7 埼玉建産連会館 3階	048-862-2542	048-862-9764
千 葉	千葉市中央区中央 4-16-1 建設会館ビル 4階	043-225-8524	043-225-9818
東 京	東京都中央区八丁堀 2-5-1	03-3551-5372	03-3551-0488
神 奈 川	横浜市中区太田町 2-22 建設会館内	045-201-8456	045-201-7735
新 潟	新潟市中央区新光町 7-5 新潟県建設会館 2階	025-285-7141	025-285-7144
富 山	富山市水橋入部町字元禄 4-62	076-478-4900	076-478-5090
石 川	金沢市弥生 2-1-23 石川県建設総合センター内	076-244-7146	076-244-7265
福 井	福井市城東 4-12-21	0776-24-1197	0776-21-8094
山 梨	甲府市富士見 1-22-11 (株)坂本建運ビル 1階	055-255-7001	055-255-7002
長 野	長野市南石堂町 1230 長建ビル内	026-228-7200	026-224-3061
岐 阜	岐阜市藪田東 1-2-2	058-276-3743	058-276-6848
静 岡	静岡市葵区御幸町 9-9	054-255-1080	054-272-6034
愛 知	名古屋市中区栄 3-28-21	052-242-4441	052-242-4440
三 重	津市桜橋 2-177-2	059-227-5922	059-225-7011
滋 賀	大津市におの浜 1-1-18	077-522-3232	077-522-7743
京 都	京都市中京区押小路通柳馬場東入 京都建設会館別館 3階	075-231-6587	075-251-0058
大 阪	大阪市中央区北浜東 1-30	06-6941-2961	06-6941-4885
兵 庫	神戸市西区美賀多台 1-1-2 兵庫建設会館 2階	078-997-2323	078-997-2327
奈 良	奈良市高天町 5-1	0742-22-3345	0742-22-3346
和 歌 山	和歌山市湊通り丁北 1-1-8	073-436-1327	073-426-3987
鳥 取	鳥取市西町 2-310 鳥取県建設会館	0857-24-2281	0857-24-2283
島 根	松江市西嫁島 1-3-17-101	0852-21-9004	0852-31-2166
岡 山	岡山市平和町 5-10	086-225-4132	086-225-5392
広 島	広島市中区上八丁堀 8-23 広島県林業ビル 6階	082-228-8250	082-211-3499
山 口	山口市中央 4-5-16 山口県商工会館 4階	083-924-3743	083-923-7252
徳 島	徳島市富田浜 2-10	088-622-3113	088-652-7609
香 川	高松市磨屋町 6-4 香川県建設会館 3階	087-821-5243	087-821-5229
愛 媛	松山市二番町 4-4-4	089-943-5330	089-933-0168
高 知	高知市本町 4-2-15	088-822-0321	088-822-0513
福 岡	福岡市博多区博多駅東 3-14-18 福岡建設会館 5階	092-483-5101	092-483-5103
佐 賀	佐賀市城内 2-2-37	0952-26-2779	0952-26-2789
長 崎	長崎市魚の町 3-36	095-820-7755	095-820-7744
熊 本	熊本市九品寺 4-6-4	096-371-3700	096-364-2020
大 分	大分市城崎町 3-3-41	097-538-0323	097-538-0323
宮 崎	宮崎市橋通東 2-9-19 宮崎県建設会館内	0985-20-8610	0985-20-8504
鹿 児 島	鹿児島市鴨池新町 6-10	099-257-9211	099-257-9214
沖 縄	浦添市牧港 5-6-8	098-876-5273	098-876-1198

〔本部〕建設業労働災害防止協会

〒108-0014 東京都港区芝5丁目35番1号 産業安全会館 7階
 T E L 03 - 3453 - 8201 (代表)
 03 - 3456 - 0618 (教育部直通)
 F A X 03 - 3456 - 2458
 ホームページアドレス <http://www.kensaibou.or.jp/>

建災防では、この研修のほか、リスクアセスメントを習得してもらうために、職長を対象に「職長・安全衛生責任者教育」や「職長のためのリスクアセスメント教育」を実施しています。